私立大学図書館協会西地区部会東海地区協議会 2007(平成19)年度第3回常任幹事会 議事要録

日時: 2008 (平成 20) 年 3 月 13 日 (木) 14 時 00 分~18 時 00 分

場所: 愛知淑徳大学(星が丘キャンパス・1号館2階会議室)

出席: 名城大学(飼沼敏雄)、名古屋外国語大学·名古屋学芸大学(守田正江、八鳥麻子)、

中京女子大学(黒柳民夫、三浦慶嗣)、中部大学(養島智子)、

同朋学園大学(角田久子)、名古屋女子大学(尾崎友子)、南山大学(栗山義久)、

愛知大学(長坂功)、中京大学(中河原省三)、愛知学院大学(足立祐輔)、

愛知淑徳大学(秦忠夫、木下恵美子、武藤まり子、山田稔) 敬称略

議事に先立ち、理事校愛知淑徳大学図書館長(秦)の挨拶の後、本日の出席校の確認(p.2)が行われた。なお議事進行においては報告事項は理事校愛知淑徳大学図書館(木下)、協議事項は同館長(秦)が担当し、下記の議題を協議した。

1. 報告事項 [第2回常任幹事会(12月13日)以降の経過について]

1) 私立大学図書館協会、西地区部会関係

ア 第3回西地区部会役員会

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.2-6)に基づき、まず 2007 年度予算執行状況報告、2008 年度事業計画(案)及び予算(案)、2008 年度予算の暫定執行について報告があった。引き続き以下の報告があった。

●2008 年度西地区部会総会開催要領(案)(p.5)

西地区部会総会当番校愛知学院大学(足立)より、次のように補足された。

受付業務(8時45分~10時)について、東海地区協議会の協力をいただきたい旨の要請があり、東海地区協議会総会にて依頼することとなった。また総会の行事は、学内で見学 (体験)いただくことが可能であるため、学外に見学場所を設定しない。

●2008 年度館長懇話会の内容について(p.5-6)

各地区理事校・研究会幹事校に、最近の事業活動・研究会活動等を総括したレジュメを 作成して発表する準備をしてほしい旨の要請がある。幹事校は 2007 年度あるいは 2008 年 度の幹事校となるが、理事校から別途相談させていただきたい。

また館長とともに現場の職員も陪席して、西地区大学図書館全体の情報交換と連携についての話に加わっていただきたい。

●2008 年度西地区部会研究会ついて(p.6)

会場校(広島経済大学)の都合のため、例年より 2 週間ほど早い日程に決定した。京都地区から推薦されたのは図書館員ではなく教授であるが、従来通りの対応をする。

研究発表については 1 地区 1 発表のルールが難しくなってきており、今後このルールを どうするかを検討することになる。今回発表予定の図書館員が異動することも懸念され、 発表者は確定していない旨の報告があった。

イ 第2回東西合同役員会

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.7-10)に基づき、会務報告、新規加盟校等について報告があった。引き続き以下の報告があった。

●協会賞審查委員会·研究助成委員会

協会賞審査委員会委員校南山大学 (栗山) より資料 (p.11,31) に基づいて報告があった。 協会賞は 2008 年 3 月 6 日の委員会の審査により慶應義塾大学を推薦し、翌日の東西合同 役員会にて承認された。

協会賞審査委員会の委員は大学ではなく個人に対して委嘱されている感があり、現状では交代に際して後任者の選出に困難を極めている。選出方法については任期 2 年で連続 3 期までを基本とし、希望する場合は延長できる等、委員会で検討している。西地区は地域のバランスを考慮する必要もあるため、地区理事校で委員選出をお願いしたい。京都地区、中四九地区で委員が交代する 2009 年度より対応する予定である。なお東海地区はあと 1 期 (2 年) 務めた後に交代となる。

●研究助成委員会

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料 (p.31,31) に基づき、応募のあった3件について、2008年2月29日の研究助成委員会にて審査した旨、説明があった。結果は総会にて報告する。

●寄贈資料搬送事業、国際図書館協力委員会、海外研修

国際図書館協力委員会委員校名城大学(飼沼)より資料(p.11-14)に基づき、海外派遣研修、国際シンポジウムをはじめ、次の報告があった。

寄贈資料搬送事業(年 2 回)は、後期で名城大が申請した。他大学は運送業者に依頼したが、名城大では図書館が直接郵便局に依頼したことによって安くできた。他大学も必要な際には応募してほしい。

海外集合研修は従来とは別のワシントン州立大学図書館等で実施されたが、参加大学の 規模や業務内容が違うため、成果を検証する必要がある。今後、研修先を再検討すること も考えられる。東海地区は参加者が参加に消極的な印象なので、この機会に海外集合研修 を積極的に、申込みしていただきたいと付則説明があった。

●ホームページ委員会

協会ホームページ委員会委員校愛知大学(長坂)より資料(p.14-15)に基づき、加盟館 名簿の一本化の実施について、近いうちに連絡があるとの報告があった。

また次年度サーバーの契約変更のための切替作業に伴い、次の説明があった。

ホームページが2008年3月15日ごろより1週間程度不安定になる。メーリングリストも3月17日以降に使用できない日(1日を予定)がある。詳細は協会ホームページを確認していただきたい。

●同一法人複数大学、1大学複数の加盟について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.17-19)に基づいて報告があった。 これらについては個別の事情・経緯を勘案し、現状を尊重することとする。これに関連 し、私立大学図書館協会では「〇校〇館〇名」という表記で統一することとなった。

●第2回東西合同役員会協議事項

理事校愛知淑徳大学 (木下) より資料 (p.20-32) に基づき、会計、2008 年度事業計画 (案)、会則 $12 \cdot 13$ 条関連、IFLA 退会等について報告があった。

第69回(2008年度)総会・研究大会については、午餐会を廃止、来賓として国立大学図書館協会会長校および公立大学図書館協議会会長校に変えて国立情報学研究所を招待、意見交換会会場を学外ではなく学内食堂にする、昨年同様インフォデスクを設置する等の説明があった。

2) 東海地区大学図書館協議会

東海地区大学図書館協議会運営委員校中部大学(養島)より、第2回研修が3月5日に 中部大学にて開催され、45館77名の参加があった旨の報告があった。

2. 協議事項

1) 2007 年度東海地区協議会事業報告および決算(案) について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.33-38)に基づき、2007年度の東海地区協議会の事業および決算(案)について報告があった。総会、常任幹事会の説明のほか、広告掲載費は4企業の新規広告により前年度より10万円増となった旨の報告があった。

2) 2007 年度各委員会活動報告および決算(案) について

ア 東海地区協議会研究会

研究会幹事校中京女子大学(黒柳)より資料(p.39-40)に基づき、前回以降活動報告の変更事項はない旨の報告があった。引き続き中京女子大学(三浦)より資料(p.41-42)に基づき、決算(案)について報告があった。

イ 図書館サービス・システム委員会

図書館サービス・システム委員会委員長校名古屋女子大学(尾崎)より資料(p.43-48)に基づき、前回以降の変更は2008年3月11日の研修会担当者会議のみとの報告があった。引き続き決算(案)について報告があった。

ウ 図書館管理・運営実務責任者会議

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.49-50)に基づき、前回以降活動報告の変更事項はない旨の報告があった。引き続き決算(案)について報告があった。

3) 2008 年度東海地区協議会総会について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.51)に基づいて報告がなされ、2008年度の総会を5月28日(水)に愛知淑徳大学長久手キャンパスで開催することが確認された。

4) 2008 年度各委員会事業計画について

ア. 東海地区協議会研究会

次年度研究会幹事校同朋大学(角田)より、2月19日の新委員による事前打合せをもとに作成した資料(p.52-53)に基づき、2008年度の事業計画(案)の説明があった。

イ. 東海地区協議会図書館サービス・システム委員会

図書館サービス・システム委員会委員長校名古屋女子大学(尾崎)より、2008 年度の事業として、9 月上旬に実務担当者研修会を愛知県内で実施する予定であり、内容も 1 泊 2 日にふさわしい成果が得られる充実したものにするべく準備しているとの報告があった。また次年度のアンケートは項目を精査してシンプルなものにする方針で、その骨子について次回の常任幹事会あるいは総会において報告する予定であるとの付言があった。

ウ. 東海地区協議会図書館管理・運営実務責任者会議

理事校愛知淑徳大学(木下)より、次回の常任幹事会で 2008 年度の事業計画(案) についての報告する予定であると説明があった。

5) 2008 年度東海地区協議会役員校および委員校について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.53)に基づいて報告があった。

6) 2008 年度以降の理事校、当番校について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.54-55)に基づいて報告があった。2013~14年度の東海地区協議会理事校は、愛知学院大学の予定であるが、同期間に西地区部会会長校が廻ってくることとなり、かつ、同期間の会長校が未定である。「双方を兼ねることは負担が重くなるので新たなルールづくりが必要」との提案(昨年度常任幹事会)の一方、各地区理事校から部会長校が選出されるのが通例であり「時期をずらして連続して担当するよりは、同時の方が負担がかからないかもしれない(2003-2004年度に南山大)」との付言があった。当該校より、過去の事例(パターン)のわかる検討資料を作成してほしいとの要望があった。

7) 2008 年度予算案について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.56)に基づいて報告があった。

8) 東海地区協議会および関連団体 2008 年度行事予定表について

理事校愛知淑徳大学(木下)より資料(p.60)に基づいて報告があった。

9) 謝礼について

理事校愛知淑徳大学(木下)より、図書館サービス・システム委員会の提言に基づいて 2007 年度第2回常任幹事会で検討した「自費参加者に対して協議会が発表・報告を依頼した場合、謝礼等の支払いを認める」件について、次のように説明があった。

- 東海地区協議会細則(資料 p.61)を改定しない。その理由は、例えば委託会社職員等と 具体的に細則に記した場合、組織体制や職員構成に流動性がある現状では条項に適合しない事例がすぐに起こりうる可能性が高い。
- ●会則や細則以外にも、「議事録」を根拠にすることができる。特別な事例が発生した場合には、常任幹事会において協議し、決定した事項を記した議事録を根拠として運用する。
- ●会則第 12 条に「この会則に定めるもののほか、常任幹事会、研究会等の運営に関し、 必要な事項は常任幹事会、研究会等において定める」とあり、この条項によっても運用 可能である。

以上について検討した結果、上記理事校の説明を運用の基本として「自費参加者に対して協議会が発表・報告を依頼した場合、謝礼等の支払いを認める」ことが了承された。

10) 東海地区協議会活動の見直しについて

理事校愛知淑徳大学(秦)より、2007年度第2回常任幹事会での検討結果を勘案して作成した、新委員会の骨子についての理事校提案(p.57-59)に基づいて説明があり、審議を行った。この審議における幹事会メンバーの反応はおおむね次のとおりであった。

●新委員会への移行手続

かねての懸案事項に取り組む機運が盛り上がったこの機会に改革プランを進めることに、 全員が賛成であった。新委員会構想の骨子を次年度総会に提案し、承認を得られたら規約 改正等準備を整えて、平成21年度より正式に新委員会に移行する方針で同意が得られた。

●事業内容

新委員会の骨子の一部を構成する「協議会事業内容の確認」については特段のコメントはなく、了承されたものとみなすことができる。すなわち協議会活動は、研究、研修、広報、その他の活動からなり、現在の二委員会(研究会、図書館サービス・システム委員会)の活動内容には重複があることを確認した。今後の検討作業の中で、事業内容を見直してスリム化を図ることが必要である。

●新委員会の運営体制

新委員会の運営体制が骨子の核心部分であるが、まず「委員長(1名)と幹事役(2名)

で運営に当たる」という部分については、提案に対して基本的に異論がなかった。ただし「委員長」を「委員長校」、「幹事役」を「幹事校」としたほうがよいのではないかとの意見があった。この点については今後検討する必要がある。

幹事役の順番は既存の「研究会幹事校ローテーション」により、その年の当番校が「主 幹事」、次年度当番校が「副幹事」という組み合わせにすべきだとの提案があり、多くの 支持があった。幹事役を 3 人に増やす意見も出たが多数意見とはいえず、提案どおり 2 名 でよいと思われる。

委員長の選出基準については当初意見が分かれた感じであったが、最終的には「理事校ローテーション表」に基づく選出で落ち着いたと判断される。ただし、「委員の互選(第2案)などの方法による理事校担当校以外からの選出」の可能性を残したほうがよいとする意見も多かった。委員長選出基準の最終案はこれを踏まえて作成し、次年度最初の常任幹事会で確認する。

●ワーキンググループ

細部の詰めを検討するワーキンググループについては、次年度第 1 回常任幹事会において理事校案を提示する。

以上のとおり、新委員会構想の骨子はおおむね整ったものと判断される。上記のいくつかの問題点について再考し、修正案を次回常任幹事会に諮り、総会に付議する運びとなる。

以上